

主月税連

増田新執行部へ寄せられる期待は
税理士法改正後への取り組みか

- 119
- 120
- 121
- 122
- 123
- 124
- 125
- 126
- 127
- 128
- 129
- 130**
- 131
- 132
- 133

Oct. 15. 2001 No.

Contents



新役員就任あいさつ ————— P.3~P.7

増田勝彦会長あいさつ	3
副会長あいさつ	4~5
各部部長あいさつ	6~7
平成13年度特別委員会設置	7

全国青年税理士連盟 第34回名古屋大会 — P.8~P.12

第34回定時総会議事録	8~9
名古屋大会を振り返って	
名古屋大会実行委員長 加知 隆行	9~10
名古屋大会に参加して	
神奈川青税 川野由香里	11~12



2001年秋季シンポジウムのご案内 — P.12

会長あいさつ

青税の存在感を強力に発信

会長 増田勝彦 (千葉)

本年度、会長を務めさせていただき増田勝彦です。千葉青年税理士連盟からは初めての全青会長です。小さな単位会からの会長は初めてですので、千葉は勿論、他の単位会の会員の皆様のご協力を得てこの1年間を無事に務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

さて、今年度はどのような年になるのでしょうか？懸案の税理士法改正がほぼ実現されました。ここ数年は税理士法改正を中心に事業を実施してまいりましたが、その後はどうするんだ？何をやるんだ？新会長のやりたいことをやればいいんだ、とアドバイスをされます。では、税理士法改正がなかったらここ数年間は何をやってたんですか？と聞くと、規制緩和に対応していくことなど、そのときそのときに一番大事だと思うことをやることかな、と答えをいただきました。そこでやるべきことと、やりたいことをそれぞれ考えてみました。

まず、やるべきことのうち大きなものを申し上げます。

- ① 一段落した税理士法改正を次の改正に向けて問題点を抽出して行動指針を作り、すばやく行動することです。
- ② また、一段落したとは言ってもまだ政省令等の取り扱いが不明な改正税理士法について、全青の意見をきちんと表明していくことです。
- ③ 商法改正について税理士の立場から意見を述べていくことです。
- ④ 規制緩和問題を時節に応じて取り上げ対応していくことです。

その他の事業は事業計画に述べたとおりですが、本年度は税理士法改正途上ということで、半分はまだ、税理士法について議論を深めていく

ことであり、また、半分は周辺法改正に伴う税理士業務についての対応をしていくことだと思います。

次の法改正に向けてそれこそ業界一枚岩で取り組まなければならないのは、弁護士と公認会計士に無試験で資格を付与する制度の撤廃だろうと考えます。今後の法改正の論点はいくつもあると思いますが、会計のハードルを越えていない弁護士、税法のハードルを越えていない公認会計士こそが問題だと思います。税理



士業界内部での資格取得についてある程度の成果が出た今日、弁護士、公認会計士の水増しによる我々税理士業界への侵食はもっともうれうべき問題です。このあたりを中心にして新たな税理士法改正に向けてすばやく行動していきたいと思っております。

次にやりたいことを考えてみました。やらなければならないことで手一杯になると思いますが、これからの全青路線を会員の皆さんと考えたいということです。全青の総会、理事会で全国の会員、理事から出された意見によく耳を傾け、それらを具現化していくことが組織の長としての役割だと思っています。できないでしょうが、会長の独断専行はありません。まず、やらなければならないことをしっかりとやり、さらに今後の運動方針をみんなで考えていきたいと思っております。

次に健全な在野精神と税理士会の本流について考えてみたいと思います。健全な在野精神を持ちつつ税理士界の本流にいるというのはどうということかと当初思いました。野党でありながら与党であると言っているようなもので理解できませんでした。今は次のように考えます。

現在の税理士業界は国税当局とOB税理士をにらみつつバランスの上に成り立っていて、独立した公正な立場とは言い難い。それらを与党とするならば、真に国民のために行動する税理士の立場としての在野という言葉が当てはまると思います。そして我々のような税理士が本来の税理士であるべきであり、税理士界の本流たれということだと理解しています。

今後も我々青年税理士の意見をどんどん取り入れていってほしいというスタンスで意見表明をして行動していきます。意見を表明していく先はいろいろとありますが、日本税理士会連合会が大きな相手です。今後も日税連と連絡、意見交換を通じて我々青年税理士の意見を正しく表明し、耳を傾けていっていただける関係を続けていきたいと願っています。

協力関係としては、韓国税務士考試会との関係を日本と韓国の税理士制度発展のために今後とも連携を取っていききたいと思います。

また、同業者の税経新人会全国協議会、全国女性税理士連盟とも我が国の税理士制度の発展のために共に寄与していきたいと思っております。

さらに、全国三青の仲間である全国青年法律家協会弁護士学者合同部会、全国青年司法書士協議会とも全国三青として連携を取って活動していきたいと思っております。

以上、全国の青年税理士の会員の皆様と視線を合わせて、全国の青年税理士の声をとりまとめていく新執行部でありたいと思っております。会員の皆様、この1年間会員の皆様とともに全青のために力一杯頑張っていきたいと思います。この1年間仲良くがんばっていきましょう。

以上で就任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

副会長 あいさつ

新税理士法 改正間近!?

——平成18年度法改正も
秒読み段階!?



副会長

徳田 匡 泰 (東京)

みなさんこんにちは。副会長を仰せつかりました東京青税の徳田です。

改正税理士法も国会を通過し、ほっと一安心。これからは、プカリプカリのヨット人生が……と青税余生を考えておりました。が、しかし、もう一年副会長に励みなさいとの声。以前先輩から教えられた「走りながら考える!」、「受けた恩は身体で返せ!」という言葉が今更ながら思い出されました。

「次は商法だ!」、「法改正はこれでいいのか? 積み残しがあるだろ!」、「制度にゴールはない!」等々……の声が聞こえます。何たる幸せ! (トホホッ) 青税にはまだ取組むべき課題が山積しています。

青税の皆さん! そう、あなたです! (ハイッ私もです) 松の間で「商法」さんがお待ちですよ。竹の間では「政省令」の皆さんが、梅の間では「3条・8条・1条」の皆さんが……。おや、床の間には大きな

掛軸が見えますね。

「5年ごとの法改正」!!

京都大会を よろしく

副会長

永平 光 一 (近畿)

この度、副会長に就任致しました近畿青税の永平光一です。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

ご存知のように近畿はいわゆる三層構造であり、近畿青税のなかにさらに各地区に支部が存在しております。以前から全青税は少し遠い存在でしたが、昨年近畿の全青税部長を仰せつかり、理事会等にも顔を出させていただきましたことにより、いろいろな意味で有意義な1年を過ごさせていただきました。

また私はその近畿の中でも、来年の全国大会の開催地である京都に在籍しております。この原稿を書いています本日も、先程まで全国大会実行委員会に出席していました。京都をはじめ近畿のメンバーは来年の全国大会を有意義な大会にするために既に始動しています。皆様是非、歴史の街京都、また青税におきましても歴史ある京都にお越しくださいませよう、どうぞよろしく願いいたします。

役員就任に あたって

副会長

児玉 学 (名古屋)

この度、全国青年税理士連盟の副会長を仰せつかりました名古屋青税の児玉学でございます。全青税活動をよく理解していない私が、また副会長という大役を仰せつかり戸惑いを感じていますが、増田新会長のもと微力ながらがんばりますのでよろ

しくお願いいたします。

8月5日(日)に開催されました全青税名古屋大会は、お陰様で大成功?で閉会できました。色々とお無理な事をお願いしたかとは思いますが、盛大に開催することができましたのは全青税の皆様のご理解・ご協力のお陰だと痛感しております。名古屋青税を代表いたしましてお礼申し上げます。本年度は京都で開催されますが、名古屋大会へのご協力に報いるよう努力しなければならぬと感じております。

以上簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

理事会出席 が楽しみ



副会長

石井 孝 雄 (神奈川)

こんにちは、神奈川青税の石井孝雄です。昨年神奈川青税の代表幹事を無事終えた後に、安堵感と寂しさを少し覚えていたところに、全青の副会長のポストを与えられましたのでちょっと喜んでおります。

全青の中で、一番面白いのは理事会ではないでしょうか。やはり全国区だけに意見も結構突拍子もないものも多く、理事会に出ていると飽きません。予想外の質問や回答が飛び交っていて、それを聞いているだけでも面白いですが、それに自分の意見でも交えようものならば、さらに愉快になります。

全青の会長ともなれば、やはり国会陳情や意見書の作成等々やらなければいけないことも目白押しです

が、副会長は会長を補佐し、会長に不都合があるときは会長の名代として全青業務を執行するわけです。このため、会長がお元気でどんどん難問をクリアしている間は、横で全青のあり方などゆっくりと考えて、楽しい意見が飛び交う理事会を時々楽しみに参加していきたいと思えます。

こんな私ですが今後ともよろしくお願いいたします。

全税の刺激を 地元にも



副会長

澁谷 由美子 (埼玉)

今年度の全国青年税理士連盟の副会長に就任いたしました埼玉青税の澁谷です。今まで何度か全青の理事会に出席致しましたが、アットホームな埼玉とは違う雰囲気毎回圧倒されていました。そんな私が副会長ということであまり緊張しています。

私自身は、開業してちょうど3年。荒波にもまれながらも、ときに青税の皆さんの知恵と助言を借りながら乗り越えて参りました。仲間存在のありがたさを日々実感しています。今度は逆に、全青の活動を通してできる限り皆さんのお役に立てるよう頑張っていきたいと思えます。

全青からいい刺激をいただいて埼玉の会員にも還元し、全青と個々の会員との橋渡しの役割も果たせたらと考えております。

1年間どうぞよろしくお願いいたします。

千葉出身の 会長を補佐



副会長

田中 忠勝 (千葉)

本年度副会長となりました前千葉青税会長田中忠勝です。この1年間会員の皆様方よろしくお願ひいたします。今年の会長および総務部長はわが千葉青税出身です。出身母体の会員数および会務実行担当者の人数が少ない中、全青に人を出すということは大変苦しいことです。しかし、千葉の定期総会では会として精一杯応援しようということになり、私も微力ながら今年1年間会長を精一杯応援していこうと思っております。聞くところによると今年の全国三青会代表者は千葉出身が2人ということですので千葉が中心となったような感じです。

新税理士法も来年施行になります。が、まだまだ改正したい項目がたくさんあります。今年はさらなる改正へ向けて会長ともども頑張っていきたいと思えます。会員の皆様方一人一人の力が重要と思えます。是非お力をお貸しいただければと思えます。

新鮮な気持ちで 理事会へ参加

副会長

田口 紀子 (岐阜)

はじめまして。この度、全青副会長に就任しました岐阜県青年税理士連盟の田口紀子です。開業して7年目、まだまだ駆出しと言っていたところでしたが、年の順(?)という訳で、本年度全青副会長を担当させていただくことになりました。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

岐阜青税といえば、親睦をモットーとして(私だけ?)いますが、近年は研修にも力をいれて、若年パーをためております。

全青の理事会への参加経験も少ない私ですが、新鮮な気持ちで審議に参加したいと思っております。

理事会といえば、全国各地のおいしいもの探シツアーがついてきそう。で楽しみです。せっかくの機会ですので、少し遠出もしてみようかなあ、と思うところです。

会長さんをはじめ、執行部の皆様にはお世話になるばかりとなりそうですが、何卒よろしくお願ひいたします。



部長
あいさつ

総務部



部長
阿久津
公一
葉

私はこの度全国青税の総務部長に就任いたしました千葉青税の阿久津公一です。税理士試験に合格して3年、登録開業したての私のような若輩が何故全国青税の総務部長という大役を引受ける事になったのか？。それは今年2月の東京での理事会に参加した時の話、会長就任を中々決断出来ない増田さんの背中をチョコッと押してあげるつもりが……まさか自分も一緒に全青の渦の真っ只中に飛び込むことになってしまうとは。

総務部長就任が決まって以来、いろいろな方々から激励のお言葉を頂きました。「地位が自分の器を広げる事もあるから頑張りなさい」「一年後には日本全国にすばらしい仲間ができてよ」「災い転じて福となる。大丈夫大丈夫」「おっ、まだやつれてないねえ」等々ありがたいことです。ファインプレーは望みません。1年間増田会長を支えて全力で頑張るつもりです。皆様からのご協力、ご声援の程宜しくお願い致します。

経理部



部長
西浦
正和
玉

この度、経理部長に就任した埼玉の西浦正和です。私は父が税理士だったため、家業を継いで税理士になりましたが、実は経理という仕事が嫌いでした。事務所の経理も母任せです。

増田会長予定者に「埼玉から経理部長を出してくれ」と命じられ、何名かに打診したのですが、皆経理が嫌いなのか良い返事はくれません。そこで、埼玉の代表の責任を感じ自分で経理部長を引き受ける事にしました。

元々「ボランティア」とは義勇兵・志願兵という意味であり、嫌いな仕事を進んで行くのが真のボランティアだと思います。

最近読んだ『アダム・スミスの誤算』という本によると、当時（以前）のイギリスの土地に基礎をおいた財産所有階級であり、また責任ある統治階級であった貴族、ジェントリ階級が命がけで土地を守り抜く。それが、統治階級の義務であり「徳」であったそうです。

21世紀の日本とは余り関係ないかもしれませんが。

研究部



部長
荻谷
悦利
岐

第34回定時総会にて、研究部長に

就任いたしました岐阜青税の荻谷悦利です。

単位会の代表を終え一息つこうと思っていたところに、岐阜青税の役員会にて、「順番、順番」といわれ首を縦に振るしかない状況の中（全青執行部の一員になるなんて、そこまで考えず）、岐阜で秋季シンポジウムを開催に賛成、研究部長も決定、チャン、チャン（手拍子）で引き受けてしまった訳です。

岐阜での秋季シンポジウム開催は初めてですが、ここ数年秋季シンポジウムの発表には力を入れてきていますので、岐阜の特徴である親睦を特に大切にしている団体に、新しい全青での活動分野を芽生えさせていただく良い機会と考え1年間頑張っていきますので、ご協力を宜しくお願い致します。

IT革命の時代を考え、日本最大級200インチのハイビジョンスクリーンを有し、ビジュアルな演出が可能な会場をご用意お待ちしております。

組織部



部長
中西
毅
（名古屋）

未来のために地盤強化を

この度、増田会長のもとで組織部長を拝命することになりました名古屋青年税理士連盟の中西でございます。私は、名古屋青年税理士連盟に入会して11年、全国青年税理士連盟の理事会の末席に座るようになって3年が経ちますが、まさか私が全国青年税理士連盟の役員に就任するとは夢にも思っておりませんでした。しかし、就任してしまっただけで、できる限りの努力をして増田会長を支えていく所存です。

今年度の組織部においては、現在全国青年税理士連盟に加入している7単位会の未加入者に対し、役員研修会への参加の呼びかけ等を通じて勧誘し、地盤強化を図ることを中心課題とし、それとともに未加入団体の情報収集、懇親を図り、積極的に勧誘していこうと思っております。会員の皆様方、もし未加入者若しくは未加入の団体に知り合い等がございましたら、是非私宛に連絡を下さい。

1年間よろしくお願いたします。

厚生部



部長
金澤 好起

この度厚生部長に就任しました、近畿青年税理士連盟京都支部の金澤好起です。

本当に何もわかりませんが、この1年間を価値ある1年間にすべく、そして来年開催の全青税全国大会(京都大会)成功と、自らの厚生(更正?)のために全力をつくしていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

ところで、先日初めて全青理事会に参加し、大変いい刺激を受けることができ感激いたしました。今後の活動も大変楽しみであり、また、私からも皆様がいい刺激をご提供できるように頑張らなければ!という気持ちがあふつと沸いてきました。でも少し年齢層が高いですね(笑)。

ちなみに私の趣味は「ジャラジャラ」です。お相手は年中無休・24時間体制で募集しております。「つきあってもいいな。」という方がおられましたら、いつでもお気軽にお声を掛けて下さい。

法対策部



部長
倉林 俊男

8月5日の名古屋における第34回定時総会で、法対策部長に就任いたしました東京青税の倉林俊男です。

2期前の富田執行部のときには総務部長としてお世話になりましたが、今回は増田新執行部の法対策部長として、再度お世話になりますのでよろしくお願いいたします。

改正税理士法は国会を通過し、平成13年6月1日公布、14年4月1日施行となりました。この原稿を書いている9月8日現在で、まだ政・省令、日税連会則等が公表されていませんが、今期は改正税理士法の総括と今後の対応、商法改正問題、構造改革にとまなう国民の負担など数多くの課題を抱え、忙しい1年になると思います。

増田会長をはじめとする執行部の

皆さんと協力し全力でことにあたっていきます。会員各位のご支援をお願いいたします。

広報部



部長
荒井 高宏
(神奈川)

今年度広報部長になりました神奈川青税の荒井です。神奈川で閑職なので、全国青税でもやると清水ふみ代さんに言われ、全国の青税会員とお会いできると思い気軽を受けてしまいました。しかし、写真をとるのも、原稿を書くことも下手だし、校正を手伝ってもらうのも全国だと無理??

そういっても引き受けたのだから、がんばるしかないかと思っています。原稿依頼を受けた場合はご協力よろしくお願いいたします。

平成13年度特別委員会設置

特別委員会	委員長	担当単位会
三青会担当委員会	田中 忠勝	千葉
日税連担当委員会	芥川 靖彦	東京
全国大会実行委員会	高谷 真	近畿
秋季シンポジウム実行委員会	栗原 靖治	埼玉
ホームページ運営委員会	金子 桂子	埼玉
税理士法対策委員会	富田 光彦	東京
制度対策委員会	高垣 希	神奈川
商法対策委員会	川崎 賢二	岐阜
規制緩和等対策委員会	吉見 昌之	近畿
税制対策委員会	片山 泰宏	名古屋
公益的業務対策委員会	徳田 匡泰	東京
法人制度出版委員会	宮川 雅夫	東京
業務必携作成委員会	酒井 稔	近畿
会長等推薦委員会	橋本 和枝	東京

第34回 定時総会議事録

平成13年8月5日(日) / ホテルグランコート名古屋(愛知県名古屋市)

定時総会は午後3時00分に徳永喜与志会員(東京青税)上田英理名会員(名古屋青税)の司会で開会された。

高垣希副会長(神奈川青税)の開会の辞に続いて、議長に橋本和枝会員(東京青税)小寺隆弘会員(近畿青税)児玉学会員(名古屋青税)を選出し、議長から議事録署名人に塚本慎一会員(東京青税)毛利恵行(近畿青税)が指名され、議事に入った。

〈議 事〉

第1号議案(2000年度事業報告承認の件)については根岸進総務部長から、第2号議案(2000年度収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録承認の件)については加来眞名子経理部長から説明がされた。

金井会員(近畿青税)から第1号議案に関して、税理士法改正に対する執行部の取組みについて質問があり、芥川会長から取組みに対する過去からの経緯とその時の状況について答弁がされた。下田会員(東京青税)から鹿児島、札幌の青年税理士との接触のその後及び中日新聞に対する抗議の回答についての質問があり、芥川会長から青年税理士との接触後のフォローと成果について及び

中日新聞との和解について答弁がされた。また、第2号議案に関連して会計監査報告が福島修一会計監事から報告された。その後議長は採決に移り、第1号議案、第2号議案とも承認可決された。

次に第3号議案(役員改選の件)について、高取俊二会長等推薦委員長より、増田勝彦会長候補をはじめとする新役員候補の氏名が発表され、満場の拍手で承認可決された。

続いて第4号議案(2001年度事業計画承認の件)が阿久津公一新総務部長から、第5号議案(2001年度収支予算案承認の件)が西浦正和新経理部長から説明された。趣旨説明の後、質疑に入り活発な質疑応答が行われた。具体的な質疑応答内容については別紙参照。

その後議長は採決に移り、第4号議案、第5号議案とも承認可決された。

最後に第6号議案(大会宣言採択の件)について、稲田めぐみ会員(千葉青税)が大会宣言(案)を朗読し、満場の拍手により採択された。

これにより議事が全て終了したので、議長団が降壇し、午後5時40分、永平光一新副会長の閉会の辞により閉会した。

以上、第34回定時総会の議事を明らかにするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに署名押印する。

〈第4号・第5号議案関係 質疑内容〉

1. 質問者 山本会員(東京)
質問 事業計画案1②の代理権を明確にすることと、本人訴訟についても税理士が保佐人となれるように改正することとは、税理士法の第1条を改正していこうということを考えているか?

回答 現在は考えていない。しかし、理事会で大多数の意見があるならその方向になる。

質問 5年以内の法改正というその5年とはどこから出てきたか?

回答 今回の改正が21年、それでは非常に長い、では10年ではどうかそれでも長い、それならということで5年ということにした。

質問 いつから5年か?

回答 増田の会長年度、平成13年8月5日からです。

2. 質問者 福本会員(東京)
質問 法対策費が昨年度予算に対して実績が少ないにもかかわらず、今年度も同額だがなぜか?



新執行部



旧執行部

森日税連会長他のご来賓



回答 法対策費は印刷費の支出です。今年度は業務必携の改定も予定しており、それを有料にするか無料にするかも決定していないので、その他昨年度少なかったから今年度も少ないとは限らないので同額を計上した。

質問 組織対策費も変わっていないがどういふ事業案があるのか？

回答 今年度は現在の加盟単位会の組織率を高めるのが主であるが、従来通りの活動も実施していくので昨年並みの予算を計上した。

3. 質問者 花岡会員（東京）

質問 出版特別会計は事業計画に基づいて作られているはずだが事業計画に載っていないがどういふことか？

回答 事業計画の1項目としては取り上げていない。2. 改正税理士法の施行に関する諸問題解決のために積極的に行動すると、8. 会員の業務に有益な税法、会計、経

営等に関する研究活動を積極的に行う、の項目の中に入っているとご理解下さい。

4. 質問者 野崎会員（名古屋）

質問 税理士会の任意加入や報酬

規定の問題をどうしていくのか？

回答 任意加入規定は理事会で検討したい。報酬規定については日税連や各単位会で検討がされていると思います。全青では今のところ考えていないが、これも理事会の場でどうするか検討していきたい。

5. 質問者 毛利会員（近畿）

質問 不公平税制の是正に向けた運動とは具体的に何を指すのか？

回答 今後の理事会、法対策部で検討したい。

6. 質問者 麻生会員（東京）

質問 税理士と社会保険労務士の資格が統合されてしまうかもしれないという話もあるので、そのようなことも検討調査してほしい。

回答 総会では直接会員の意見を聞きたい。年に11回ある理事会では理事から意見を聞きたい。一般の会員は理事に意見を託していただいて理事会で発言をしてもらいたい。そうやって会員の意見を聞いていきたい。

名古屋大会を振り返って

●名古屋大会実行委員長●
加知 隆行（愛知）

会場

全国大会を開催するには、まず日程と会場を決めなければならない。これが決まらなないとPRができないからである。

会場については、日程、立地、収容人数、宿泊設備の全てを考慮しなければならない。いったい何人の参加が見込めるであろうか。過去の大会を調べると300名程度がほとんどである。しかし、神戸大会から大会のあり方を変え、500名を目標に集めると言う。果たして本当に集まるであろうか？結果を見てからではPRに間に合わない。結局、中を取って450名（会員400+α）の収容能力がある会場にすることにした。

次に、立地の問題である。総会中心をうたった神戸大会が成功するなら開催地は交通の便のよい所の方がよい。そうでなければ、以前のよう

に家族中心にして観光地で開催した方がよい。交通の便を考えるなら、全国から集まることを考えJR沿線。観光地なら長島温泉か犬山。名古屋という土地を考えると日本の真ん中である。これを生かさぬ手はない。結局、「日本全国日帰り可能」をうたい文句に、名古屋駅よりJRで4分の金山駅、南口徒歩1分にあるホテルグランコート名古屋（全日空ホテル）で開催することにした。

日程は、8月の第一土、日の両日を押さえたが、他団体とのかねあい考慮して日曜開催に踏み切った。

プレゼン 名古屋大会をPRするにはどうしたらよいか？一番悩むのがプレゼンの方法である。以前は実行委員が壇上にあがり挨拶の後、名物のお菓子を配るパターンが主流だった。前回の

名古屋大会（合歓の里）でもイメージビデオを流し、お菓子を配ったと言う。しかし今回の会場は観光地ではない。おまけに神戸大会のPRでは甲子園の入場行進や寸劇忠臣蔵をやっている所以对抗しなければならない。

私は、名古屋大会をPRするには英傑行列しかない。しかも三英傑より三姫の方が受けると思ったが予算がなく断念した。金のかからない方法をとると思い、考えついたのが「きんさんぎんさん」である。「きんさん」が白い三角をつけて「ぎんさん」と名古屋弁でPRすれば金もかからずインパクトもあると思ったが、「きんさん」が亡くなってから「ぎんさん」のボケがひどくなったと報道されていたため、お二人の名誉のためこの企画は断念した。

企画は白紙に戻った。どうしようかと悩んでいたら「英傑行列ほど金がかからないから」と出でてきた案が神戸大会でPRした「小山評定」である。このPRはインパクトが強かった。帰り際に「こんな面白いことをやるなら来年は名古屋へ行くぞ」と何人もの人が声をかけてくれた。しかし、予算面を気にする声も多かったため、シンポでは金のかからない「名古屋大会の歌」を作成し、PRすることにした。

記念講演

全国大会の動員を左右する大きな要因が記念講演である。神戸大会の成功は規制改革委員長の宮内義彦氏が講師だったことが大きい。しかし、タイムリーな講師の選定は思いの外難しい。予算がないと来ればなおさらである。

当初、記念講演の講師は山本守之先生を考えていた。山本先生なら全国区だし動員力もあり、予算内で引き受けてもらえるからだ。しかし、「業界人の話など聞きたくない。」「大学教授も聞き飽きた。」「去年の宮内さんが良かったから、今年もそれらしき人でないとダメだ。」「弁護士の中坊公平氏を呼べ。」「トヨタの会長か章一郎氏を呼べ。」等々の意見が出て再考することとなった。

色々な方面からトヨタや中坊氏にアタックしてみたが断られ、朝日新聞で知人が「東海の元気人。M&Aの魔術師」と紹介されていたことを思い出して口説いた。理事会で報告すると「マニアック過ぎる。」「全国区でない。」「本を書いている。」「等々の意見が出て没になった。途方に暮れた私をみかねて某会員が「サンデープロジェクトのプロデューサーを知っているので話をしよあげろ」と申し出てくれたのである。

予算が厳しいので安価でも引き受けてくれる人をと頼むと「高野孟氏が良い。他の人は高いよ。」と言うので、高野氏をお願いした。(事実、他の人も聞いてみたが全て100万円以上だった。) OKはもらったもののなかなかお金のことが言い出せない。紹介者に予算は30万円だと言っ



講師の高野孟氏

たら「本当か？それはナイよ。もう少し何とかならないか」と言われてしまった。清水の舞台から飛び降りるつもりで高野氏にお金のことを話すと、「全て承知した。」との返事してもらいホッとした。本当に良い人である。

総会～懇親会

「総会の席がまばらだったらどうしよう」と心配していたが、まあまあ入りで一安心。議事の進行もスムーズであり、途中「時間が

余りそうなので懇親会を早められないか？」とホテルに相談していたが、予想以上に質疑があり、来賓挨拶も長めだったこともあり、結構活発な総会となって結局タイムオーバー。宿泊者のチェックインする間もなく懇親会へ移動することとなった。

懇親会は450席を用意していたが、参加申込みは会員だけで462名。来賓や家族を入れると499名。最低一割は欠席者？がいるはずと思っていたがやっぱり心配であった。会場に入るとほぼ満席。「この間取りだと420席がベスト」とホテルから言われていたので多少窮屈感はあるが、この方が盛況に見えてよかった。

派手なオープニングに始まり、名青税バンド「まいちゃんず」の演奏の後、今大会の目玉、全国大会初の単位会対抗のゲーム。新旧の単位会代表が東西に別れ、知力、体力、判断力を競い合った。料理は質、量共に満足のいく物であり、お腹が一杯になった会員は満足して帰路？に就かれた。(と聞いております。)



来年は京都で会いましょう

名古屋大会開催に当たり、名青税会員はもとより、各単位会の新旧代表や動員担当者(全国大会実行委員)の方には大変お世話になりました。大会の成功は、皆様の陰の努力が導いたものと言っても過言ではございません。名古屋大会は、神戸大会か

ら始まった「全青税の全国大会は全青税で成功させる」という流れを踏襲し、一歩進める形で開催しました。来年は京都大会です。もっと素晴らしい大会を期待しています。皆さん、来年は京都で会いましょう。

名古屋大会に参加して

神奈川青年税理士クラブ

川野 由香里

37度の猛暑の中で迎えた8月5日。当日は12時より神奈川の受付を頼まれていた私にとっての長い長い名古屋での1日が始まりました。

☆

今日の全国青年税理士連盟の大会は、私にとって初の参加です。

前日からホテルグランコート名古屋に宿泊して、名古屋の町を満喫していた私達前泊組は、時間に遅れることなく受付場所へと向かう事ができました。定時より少し前に指定された場所に行ってみると、もうぞろぞろと沢山の人が集まってきています。東京、千葉、神奈川など各単位会ごとに受付の開始です。集まった方々にはこやかに、全国各地からの1年ぶりの再会の挨拶をしていらっしゃっています。全国大会1年坊主の神奈川受付組は、誰が誰やらわからず失礼をしてしまったのでは、と少々気にかけております。

当神奈川青税の当日参加組は、午前中に姿を見かけたにも関わらず、なかなか受付に現れなくて、やきもきしていました。

☆

定刻の13時から遅れることなく記念講演が始まりました。講演を下されたのは、株式会社インサイダーの代表取締役兼編集長高野孟氏です。かみくだいた政治経済、そして税金については徴収とその使い道の話などわかりやすい講演でした。メモをとる方、うなづく方と聞く者を大変惹きつける魅力ある話し方に感激し、2時間という時間を全く長いと感じませんでした。この講演を聴くことを楽しみにと名古屋にいらっしゃった方も多々あるとも伺っています。

特に石川県の某島の2本の架け橋のお話など、役所仕事の杜撰さを強

く認識しました。税理士と税金の問題といいますと、どうしても徴収の方に目が向いてしまいがちです。しかし、徴収以上にその使い道にも目を向け考えていく姿勢が大切な事を改めて知りました。

さて休憩をはさんで、15時から総会の開始となりました。

☆

2000年度の事業報告承認及び2001年度事業計画の承認など審議につい



写真中央が筆者

ては活発な質問や提言もあったもののスムーズに16時40分頃には終了いたしました。提言に対しては、執行部から理事会への出席要請などもあり、開かれた青税を感じることができました。私も神奈川青税で広報部長という役職を受けている為、自動的に全国青税の理事に推薦されています。これを自動的に推薦されるとらえるのではなく積極的に理事会に参加し、一緒に作り上げているのだという前向きな姿勢が大切だと実感しました。

そして旧執行部から新執行部への引き継ぎです。新会長増田勝彦氏の就任の挨拶。とてもウイットにとんでいる愉快的挨拶のなか「会員ひとりひとりと視線を合わせて意見をとりまとめしていく、そんな執行部であ

りたい。」という言葉は増田新会長の今年1年の姿勢を強く感じる事ができ、最も印象に残りました。

☆

来賓の祝辞もそうそうたる方々をお迎えしていたため、興味深く聞かせていただくことができました。日税連会長の森金次郎氏が、全国青税の第1回大会が34年前に京都で開かれた際に参加なさっていた話には驚きました。

また、税法改正は今まで20年に1度のスタンスで行われてきているが、この激動する時代にはそれでは長すぎるのではという考えは、出席している税理士の皆の意見を代表しているものではないでしょうか。

☆

日本大学の北野教授のお言葉も忘

れる事ができません。今期から北野教授の教え子である方が神奈川青税に入会したことにより、教授の「税法原論」の勉強会をはじめることになりました。その勉強会に参加している私にとってミーハーではありますが、本物の教授にお会いできた事にただただ、感激しておりました。教授の考えていらっしゃる税理士の立場は「会計学及び経営学に精通した法律家、言葉を代えれば、弁護士と同様な立場」であるとおっしゃいます。その反対の立場で、監査という立場上、警察官及び検事の役割である、公認会計士と並んでみても遜色のない職業であると言いきっておられます。自分自身は、会計学及び経営学に精通しているといえるのだろうか？法律家という思いは果たし

持っているだろうか？自己研鑽に励んでいるだろうか？と沢山の質問を自分自身に投げかけてくださった重みのあるお言葉でした。

☆

新会長と同じ千葉県出身の青年法律家協会の代表の方からは、青法協では、「クレサラキャラバン」という車でクレジットローンの返済により苦しんでいる人達の為に、気軽にクレジットを組ませないというキャンペーンを行っている事を知りました。

また、青年司法書士協会はこの司法改革でピンチな局面にたたされてはいるが、このピンチをチャンスと思って乗り越えていくつもりであるという姿勢を聞き、共感しました。そして、現場第一主義、クライアントの顔を見ないでの仕事はありえない事など、我々税理士と同様な考えであるという事を感じさせていただきました。士業として扱う仕事の内容は、各々に相違はありますが、考え方の根底は一緒である事を知り心強い思いとなりました。

☆

さてこのような流れの中で総会も無事終了し、お楽しみの懇親会が場所を移して始ることとなりました。

名古屋という土地柄に代表され語られるのは、派手な結婚式ではないでしょう

か。その思いを決して裏切ることなく、きらびやかな音楽での幕開け、そして名古屋青税のバンド演奏などで始まりました。美味しいお料理そしてお酒、そして余興も沢山あり楽しませていただくことができました。懇親会のゲームが長引いてしまって、当神奈川青税の新代表幹事が帰りの新幹線に乗り遅れそうになるというハプニングもありハラハラ、ドキドキ的一幕も体験いたしました。

そしてこうして全国青税名古屋大会の1日に幕が閉じられました。

☆



多くの同じ目的を持った、いろいろな年齢層の税理士に逢うことができ、直接そして、間接に話を聞かせていただき有意義な時間を送る事が出来ました。名古屋青税の皆様には、神奈川の広報誌に載せるためにと、お写真をいただくお約束をさせていただいたりご便宜を図っていただき、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

最後に皆様のおそろいの青いTシャツ姿がとてもお似合いましたことを付け加えさせていただいて名古屋大会の感想とさせていただきます。

あ と が き

広報誌130号を、無事に発行することが出来てホッとしております。総会特集になりましたが、アツという間に秋季シンポジウムもやってまいります。

時間がたつのが40歳を過ぎてから

異常に早くなったような気がするのは私だけでしょうか？

さいたまの秋季シンポでは、原稿のお願いをしますが、どうかお助けを！ (T.A)



全青税ホームページアドレス
<http://aozei.com>

2001 : A TAX ODYSSEY

全国青年税理士連盟2001年秋季シンポジウム

新生
さいたま

日 時/2001年11月18日(日)

受 付 12:00より

シンポジウム 13:00より

懇 親 会 17:00より

場 所/ラフレさいたま

さいたま市北袋町1-21-3

TEL 048 (601) 1111

参加費/8,000円(資料集・懇親会費を含む)

◆サブテーマ◆

【東 京】会計ビッグ・バンと国際会計基準

【神奈川】連結納税

【名古屋】企業分割、企業結合

【岐 阜】金融商品、有価証券と時価主義

【千 葉】キャッシュフロー経営と税効果会計

【近 畿】自己株式とストック・オプション

全国の皆様を新生さいたままでお待ちしております。